



防火管理者講習会を開催

那賀消防組合では毎年2回、防火管理者講習会を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、今年度は1回のみ開催（令和3年2月12日（金）甲種再講習、13日（土）及び14日（日）甲種・乙種新規講習）となりました。

この講習は、主に防火管理者の選任が必要な一定の規模以上の面積や人数を収容する建物の所有者又は管理者等に対して行われるもので、修了者には「防火管理者の証」が交付され、防火管理者としての選任が可能となるものです。

今回の講習で、新規では甲種14人、乙種9人、甲種再講習には10人が修了されました。



講習会の状況①



講習会の状況②



講習会に伴う訓練状況（水消火器）



講習会に伴う訓練状況（消防用設備の解説）



講習会に伴う訓練状況（煙体験）



修了証の交付

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から座学に変更